

# 記者発表資料

平成25年7月25日  
国土交通省中部地方整備局  
豊橋河川事務所

## 豊川用水において節水対策が 実施されます

1. 概要 現在、豊橋河川事務所は、平成25年7月18日より豊川水系の河川流況の悪化に伴い、渇水対策支部を設置し、監視体制をとっておりますが、本日、豊川用水節水対策協議会において、平成25年7月26日9時から第1回節水対策（水道用水5%、工業用水5%、農業用水5%）の実施が決定されました。

この状況を鑑み、引き続き注意深く河川の流量、水質の状況等の監視を行うとともに、電光掲示板、ホームページ等により広く市民の皆様へ情報を発信し、節水への協力を呼びかけるなどの渇水対策を推進していくこととしております。

2. 解禁 指定なし

3. 同時配布 豊橋市政記者会、豊川市政記者クラブ、新城市政記者クラブ

4. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局

豊橋河川事務所 占用調整課長 樫村 Tel 0532-48-8112  
流水調整課長 石原 Tel 0532-48-8202